

訪問看護 医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

当ステーションでは、質の高い訪問看護サービスを提供するため、医療 DX の推進および医療情報の有効活用に取り組んでおり、「訪問看護 医療 DX 情報活用加算」を算定しております。

■ 医療 DX 推進体制について

当ステーションでは、以下の体制を整備しております。

- ・訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を実施しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認システムを通じて、利用者様の診療情報・薬剤情報等を取得し、訪問看護の提供に活用しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の利用促進に取り組んでいます。
- ・医療 DX を通じて取得した情報を活用し、より質の高い看護サービスの提供に努めています。

■ 情報の取得・活用について

当ステーションは、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、利用者様の状態に応じた適切な訪問看護の提供を行います。

■ 個人情報の取り扱いについて

取得した情報は、関係法令および個人情報保護方針に基づき、適切に管理・運用いたします。

■ 令和 8 年 6 月より算定

令和 8 年 4 月 1 日
特定非営利活動法人むゆうげん
訪問看護一会